



冬本番を迎えました



大崎市は昨年度とは打って変わって今年は12月半ばより寒波の影響で、大雪となりました。

それに伴い、鳴子国道維持出張所管内でも除雪車の稼働が始まっています。

雪道で特に注意が必要なのはスリップです。雪道での**急な車線変更**や**急ブレーキ**はスリップ事故へと繋がる大変危険な行為です。

また、路面に雪が見えない場合でも滑る可能性（ブラックアイスバーン等）があります。**車の運転には十分にご注意ください。**

今年度も安全に道路を利用できるよう、除雪作業に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。



なるこっくわん 鳴子国道だより

R2.12.28
第73号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

除雪グレーダ



新雪除雪から圧雪除去まで広範な除雪作業に使用します。
除雪作業改善・安全対策の強化のため、運転室の窓を大きくしております。

除雪運搬



建物が密集した人通りもある市街地などの路肩部分に堆積した雪をロータリ除雪車などでダンプトラックに積み運搬する作業を行います。

拡幅除雪



ロータリ除雪車で、道路脇に寄せられた雪壁を飛ばして道路の幅を広げる作業を行っています。

歩道除雪



小形除雪車は、通勤通学路を中心に生活道路を守るために歩道除雪を行います。

雪庇処理



道路斜面に積もった雪は落雪して道路をふさぐことのないように雪庇処理しています。
※雪庇...風下側にひさしのように突き出る雪の吹きだまりや、かたまりのこと。

がんばろう！東北

道路緊急ダイヤル 24時間 無料 緊急通報 #9910へ

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai>

